

# 皆さんからの 請願・陳情審査結果

委員会に付託された陳情については12月10日審査を行い、15日の本会議で委員長より審査結果が報告されました。



産業建設観光常任委員会

採 択

**件 名** 平成26年受理番号11  
農協改革の検討に関する陳情

**陳 情 者** 那須塩原市黒磯6番地1  
那須野農業協同組合 代表理事 川嶋 寛

**付託委員会** 産業建設観光常任委員会

**採決結果** 採択（全員賛成）

**議案決議** 国の農協改革に関する意見書の提出

**陳情の要旨** 平成26年6月24日に閣議決定された「規制改革実施計画」等に基づく農業協同組合の見直しにおいては、法律上の措置が必要なものは平成27年1月の次期通常国会に法案の提出を目指すとして政府・与党での検討が進められているが、現在、JAグループでは自己改革に関する徹底した議論を行っているところであり、検討に当たっては政府内部だけの一方的な議論にとどまらずに、当事者であるJAグループの意見を十分反映させる必要がある。については、JA・中央会等が果たしている役割を十分踏まえ、JAグループの自己改革を尊重した改革とするよう、国に対して意見書を提出するようお願いする。

議員提案

◎第8回定例会最終日に、議員提出による意見書を全会一致で可決し、地方自治法第99条に基づき国の関係機関に意見書を提出しました。

意見書  
提出

**意見書名** 国の農協改革に関する意見書

**意見書の要旨** 農協改革については、JA・中央会等が果たしている役割を十分踏まえ、次の事項を基本としてJAグループの自己改革を尊重した改革とすること。

- ①「協同組合」の基本的性格を維持する事
- ② 準組合員の利用制限は行わないこと
- ③ 法人化等の組織形態の転換を強制しないこと
- ④ 中央会を農協法に上に位置づけること

**陳情の提出先** 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(規制改革担当)、農林水産大臣、衆参両委員長